

福岡都市圏南部環境事業組合建設検討委員会
第5回建設検討委員会 会議概要

1.開催日時	平成19年10月26日(金) 14:30~15:00
2.開催場所	春日市議会 全員協議会室
3.出席者	<p>委員長(福岡市環境局長) 副委員長(春日市地域生活部長) 委員(福岡市環境局総務部長) 委員(福岡市環境局施設部長) 委員(福岡市環境局総務部計画課長) 委員(大野城市環境生活部長) 委員(大野城市環境生活部リサイクル推進課長) 委員(太宰府市市民生活部環境課長) 委員(那珂川町住民生活部長) 委員(那珂川町住民生活部環境防災課長) 委員(福岡都市圏南部環境事業組合事務局長)</p>
4.欠席者	<p>委員(太宰府市市民生活部長) 委員(春日市地域生活部環境課長)</p>
5.議 題	<p>(1) 議事 議題1 建設検討委員会における中間処理方式に関する検討について(案) 議題2 今後のスケジュールについて (2) 報告 報告1 中間処理施設稼働状況・維持管理実態調査業務委託について</p>

(1) 議 事

議題1 建設検討委員会における中間処理方式に関する検討について(案)

【協議事項】

建設検討委員会では、可燃ごみ処理施設の処理方式を選定するにあたり、建設専門部会から提出される(H19.12月予定)意見書の内容を基本として、処理方式を検討し、組合管理者へ答申を行うものとする(H20.2月予定)。

前回の協議を踏まえ、『基本コンセプト』は、次の4項目とする。

1. 適正で安定的な処理・処分
2. 信頼性と安全性の確保
3. エネルギーの効率化を含む環境への配慮
4. 環境教育や啓発に向けた環境情報発信機能

建設専門部会では、基本コンセプトの4項目に基づき、

適正で安定的な処理・処分

信頼性と安全性の確保

エネルギーの効率化を含む環境への配慮

経済性

を評価の指針として、処理方式を評価する。

具体的な評価の方法としては、ハードル方式(組合が定めた必要条件是全て満たす処理方式であり、満たさない場合は不合格)と評点方式(上記評価指針に基づいた評価項目と評価点数を設定し、その合計点数で評価する)を組み合わせで評価する。

具体的な条件や評価項目については、11月の関係課長会議で提示する。

建設検討委員会では、専門的見地から評価された建設専門部会からの意見書を基本として、行政的見地から検討を行うものとする。

検討指針については、建設専門部会と同様、

適正で安定的な処理・処分

信頼性と安全性の確保

エネルギーの効率化を含む環境への配慮

経済性

とする。検討項目の具体的な内容については、今後決定する。

中間処理方式の比較検討を行う際の参考として、各メーカーの技術に関する説明を聞き取るための「中間処理施設勉強会」を、10/30(火)、10/31(水)、11/22(木)の3回に分け開催する。

処理方式の決定は、最終的に管理者決裁となるが、重要な事項であるため、事前に意見書により関係市町の意見を求めるものとする。

専門部会の検討結果が意見書にまとめられるが、その報告のため、1月開催予定の第6回建設検討委員会に建設専門部会長の出席を求めるものとする。

議題2 「今後のスケジュール」について

【協議内容】

10/30,10/31,11/22 に中間処理施設勉強会を開催し、それを踏まえ、12/20 に第6回建設専門部会が行われ、12月下旬には建設専門部会から意見書が提出される予定である。専門部会の意見書を受け、1月開催予定の第6回建設検討委員会で、評価項目、検討項目の最終決定を行うものとする。また、議会や地元からの意見もいただき、1月末には組合管理者への答申を行い、2月初めには中間処理の処理方式を決定する。基本計画委託は、今年度発注を目指す。

(2) 報告

報告1 中間処理施設稼働状況・維持管理実態調査業務委託について

【事務局説明】

前回の第4回建設検討委員会で報告した「中間処理施設稼働状況・維持管理実態調査業務委託」については、大阪市環境事業協会に委託することになった。

その他

【事務局説明】

地元の状況について報告

中間処理施設の地元については、7月21日から9月29日までの間で、関係5自治会に対し、これまでの経緯及び基本構想についての説明会を行った。

最終処分場の地元については、地元役員及び関係地権者、地域住民に対して、11月及び12月に説明会を開催する予定である。